

お知らせ

町田市民文学館 文学館まつりフリーマーケット 出店者募集

お気に入りの本や雑貨を販売しませんか。出店者には、後日、参加のしおりを郵送します。

①15歳以上の方(中学生を除く)②10月22日(日)午前10時～午後3時③同館駐車場及び同館前歩行者天国(雨天時は同館3階会議室)④9月1日正午～29日午後5時に電話で同館(☎739・3420)へ。

管理栄養士とのコラボメニュー 「1/3日分の野菜が摂れるサラダ麺」 を販売します

「食事をおいしく、バランスよく」が目的のメニューです。昼食にぜひご利用ください。

販売期間9月30日(出まで)4日、19日は休館 提供時間午前10時30分～午後2時④町田市民ホール森のレストラン販売数1日15食限定販売価格700円(税込み)

☎保健予防課☎722・7996

動画「復興チャンネル Vol.1 ～事前都市復興とは」を公開しました

市は、災害が起きた際、迅速かつ円滑な都市の復興ができるよう、東京都立大学と連携して取り組みを進めています。この度、同大学と共同で動画を作成しました。YouTube「町田市公式動画チャンネル」(右記二次元コード)でご覧いただけます。



☎都市政策課☎724・4248

介護川柳を募集します

「介護の仕事」「家族の介護」「地域での支え合い」等、介護をテーマにした体験や思いを川柳にしてみませんか。応募された川柳の一部は、11月8日(水)

に開催する「アクティブ福祉in町田」の大会冊子に掲載します。また優秀作品は大会会場に掲示します。注意事項等の詳細は、町田市介護人材開発センターHP(右記二次元コード)をご覧ください。



①市内在住、在勤、在学の方②川柳(1人1作品)・雅号(ペンネーム)・住所・氏名・電話番号・職業(学生の場合は学校名及び学年)を明記し、9月25日までに郵送(必着)またはメールで町田市介護人材開発センター(〒194-0013、原町田3-8-5、☎info@machida-kjkc.jp)へ(同センターHPで申し込みも可)。

③同センター☎860・6071(受付時間=祝休日を除く月～金曜日の午前9時～午後5時)、町田市いきいき総務課☎724・2916

9月は世界アルツハイマー月間です

●JR町田駅前ペDESTリアンデッキをオレンジ色にライトアップします 国際アルツハイマー病協会(ADI)と世界保健機関(WHO)が、毎年9月21日を「世界アルツハイマーデー」、9月を「世界アルツハイマー月間」と定めています。市では、その啓発として、JR町田駅前ペDESTリアンデッキを認知症支援のシンボルカラーであるオレンジ色に照らすライトアップを実施します。

日程9月30日(出まで)

☎高齢者支援課☎724・2140

建築士の方へ 町田市木造住宅耐震診断士登録のご案内

①次のすべての条件を満たす方 ①1級建築士、2級建築士、木造建築士の資格を有する②町田市内及び隣接する市にある建築設計・監理を専業とする建築士事務所に所属している(所属する建築士事務所の同意を得ていること)③(一財)日本建築防災協会発行のテキスト『(2012年改訂版)木造住宅の耐震診断と補強方法』に基づく精密診断の実績(精密診断報告書の事前審査有り)がある④町田市木造住宅耐震診断士登録講習・考査を受講で

きる/③のテキストは各自で用意してください。新規で登録を希望する方のみ、(特)顧問建築家機構の木造住宅耐震検査士と面談を行います。面談の日程は個別にご案内します。なお、登録済みの方も更新が必要です。

募集人数20人④「2023年度町田市木造住宅耐震診断士登録申込書」(市HPでダウンロード)に記入し、必要書類を添えて、9月15日まで(必着)に住宅課へ(新規登録の場合は紙資料で直接または郵送、更新の場合は電子データをメールで提出)。必要書類等の詳細は、市HPをご覧ください。登録証は11月に交付します。

☎住宅課☎724・4269

住宅の耐震化を応援します 木造住宅耐震相談会

①市内にある1981(昭和56)年5月31日以前に着工された戸建ての木造住宅を所有している方(賃貸用の住宅を除く)②10月5日(木)午後2時～4時③町田市民フォーラム④木造住宅の無料簡易耐震診断と耐震化助成制度の説明、個別相談、申請の受け付け⑤30人(申し込み順)☎電話で住宅課(☎724・4269)へ。

図書館プランナーになってみませんか

図書館プランナー(図書館イベントボランティア)になって、図書館で行うイベントの企画などを考えてみませんか。

①市内在住、在勤、在学の方、中央図書館で行う集まりに参加できる15～25歳の方(中学生を除く)②図書館のイベントや図書館でやってみたいことの企画・運営、図書館が行うイベントに参加して感想等をレポート/月1回程度集まって打ち合わせ等を行います(月～金曜日の午後5時から2時間程度)③15人(申し込み順)④住所・氏名・電話番号・学校名・学年(または年齢)を明記し、9月30日までにメールで中央図書館(☎mcity6360@city.machida.tokyo.jp)へ。

☎同館☎728・8220

10月からの「資源とごみの収集カレンダー」を配布します

☎ごみ収集課☎797・7111

お住まいの地区の資源とごみの収集日がひと目で分かる「資源とごみの収集カレンダー(2023年10月～2024年9月版)」を、市内全戸に順次配布します。

委託事業者が各戸の郵便受けに投函します。収集カレンダーは袋等に入っていないので、他のチラシ類と見間違えて廃棄や紛失をしないようご注意ください。

また、収集カレンダーは地区別です。表紙右上に

記載されている町名・団地名をご確認ください。現在お持ちの収集カレンダーの地区名が「特別指定団体」と記載されている方は、お住まいの町内会・自治会・管理組合が配布します。

配布期間9月20日(水)まで

※9月21日になっても届かない場合は、市役所代表(☎722・3111)へお問い合わせください。「特別指定団体」地区は、各町内会・自治会・管理組合へお問い合わせください。



市では、条例・計画などの 策定を進めるに当たり、 市民の皆さんにご意見を伺います

パブリックコメント予告

9月15日から、下記のパブリックコメント(意見公募)の実施を予定しています。

| | |
|----------|---|
| 案件名 | 町田市景観計画改定案、町田市景観条例改正案、(仮称)町田市屋外広告物条例制定案 |
| 募集期間 | 9月15日(金)～10月16日(月) |
| 案の公表方法 | ・本紙9月15日号に概要を掲載 ・市HPに詳細を掲載 ・市役所、各市民センター、各市立図書館等で資料の配布 ※各窓口で開所日・時間が異なります。 |
| 意見等の提出方法 | ・郵便 ・FAX ・メール ・地区街づくり課(市庁舎8階)、その他指定の窓口への提出 |
| 担当課 | 地区街づくり課☎724・4267 |

皆様のご意見をお寄せください

パブリックコメント概要

(仮称)町田市障がい者差別をなくし誰もがともに生きる社会づくり条例(素案)

☎障がい福祉課☎724・2147 FAX050・3101・1653

市では、すべての人が、障がいの有無にかかわらず、互いに人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向けて「(仮称)町田市障がい者差別をなくし誰もがともに生きる社会づくり条例」を策定します。

○募集期間 9月29日(金)まで

○資料の閲覧・配布 条例(案)は、市HPに掲載するほか、次の窓口で閲覧及び資料の配布を行っています(各窓口で開所日・時間が異なる)。

障がい福祉課・市政情報課・広聴課(市庁舎1階)、男女平等推進センター(町田市民フォーラム3階)、各市民センター、各連絡所、各障がい者支援センター、町田市子ども発達センター、教育センター、生涯学習センター、各市

立図書館、町田市民文学館

○意見等の提出方法 郵送、FAX、メール、または障がい福祉課ほか、資料を配布している窓口へ直接提出してください。郵送の場合は配布資料に添付している専用封筒(料金受取人払郵便)をご利用いただけます。意見提出の際の注意事項等詳細は担当課にお問い合わせください。

○担当課 障がい福祉課(〒194-8520、森野2-2-22、市庁舎1階、☎mcity6350@city.machida.tokyo.jp)

○寄せられたご意見の概要及び市の考え方は、個人情報を除き、12月ごろに市HP及び左記資料配布場所で公表します。